

屋久島町地域防災計画

平成29年3月



屋久島町防災会議

沿革

平成24年3月作成

平成28年3月23日修正

平成29年3月29日修正

目 次

第1編 総 則

第 1 節	計画の目的及び構成	1
第 2 節	計画の理念	2
第 3 節	防災の基本方針	3
第 4 節	防災上重要な機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	5
第 5 節	屋久島町の地勢	11
第 6 節	災害の想定	13

第2編 一般災害対策編

第1章 災害予防

〈災害に強い施設等の整備〉

第 1 節	土砂災害の防止対策	20
第 2 節	河川災害・高潮災害等の防止対策	22
第 3 節	防災構造化の推進	22
第 4 節	建築物災害の防止対策	23
第 5 節	ライフライン施設等の機能確保	24
第 6 節	防災研究の推進	24

〈迅速かつ円滑な災害応急対策への備え〉

第 7 節	防災組織の整備	25
第 8 節	通信・広報体制（機器等）の整備	27
第 9 節	消防体制の整備	28
第 10 節	避難体制の整備	29
第 11 節	救急・救助体制の整備	34
第 12 節	交通確保体制の整備	35
第 13 節	輸送体制の整備	38
第 14 節	医療体制の整備	39
第 15 節	その他の災害応急対策事前措置体制の整備	41

〈住民の防災活動の促進〉

第 16 節	防災知識の普及・啓発	44
第 17 節	防災訓練の効果的実施	46
第 18 節	自主防災組織の育成強化	48
第 19 節	防災ボランティアの育成強化	51
第 20 節	企業防災の推進	52

第 21 節 要配慮者の安全確保	52
------------------	----

第 2 章 災害応急対策

〈活動体制の確立〉

第 1 節 応急活動体制の確立	55
第 2 節 情報伝達体制の確立	65
第 3 節 災害救助法の適用及び運用	67
第 4 節 広域応援体制	69
第 5 節 自衛隊の災害派遣要請	71
第 6 節 技術者、技能者及び労働者の確保	75
第 7 節 ボランティアとの連携等	77

〈警戒避難期の応急対策〉

第 8 節 気象警報等の収集・伝達	78
第 9 節 災害情報・被害情報の収集・伝達	80
第 10 節 広報	87
第 11 節 河川災害・土砂災害等の応急対策	90
第 12 節 消防活動	92
第 13 節 避難の勧告・指示、誘導	94
第 14 節 救急・救助	101
第 15 節 交通の確保及び規制	103
第 16 節 緊急輸送	106
第 17 節 緊急医療	109
第 18 節 要配慮者への緊急支援	112

〈事態定期の応急対策〉

第 19 節 避難所の運営	115
第 20 節 食糧の供給	117
第 21 節 給水	119
第 22 節 生活必需品の給与	121
第 23 節 医療	125
第 24 節 感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	127
第 25 節 動物保護対策	129
第 26 節 し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	130
第 27 節 行方不明者の捜索、遺体の処理等	134
第 28 節 住宅の供給確保	137
第 29 節 文教対策	139
第 30 節 義援金・義援物資等の取扱い	142
第 31 節 農林水産業災害の応急対策	143

〈社会基盤の応急対策〉

第32節	電力施設の応急対策	145
第33節	ガス施設の応急対策	146
第34節	上水道施設の応急対策	148
第35節	電気通信施設の応急対策	149
第36節	道路・河川等公共施設の応急対策	150

第3章 特殊災害対策

第1節	海上災害等対策	151
第2節	空港災害等対策（航空機事故）	154
第3節	道路事故対策	156
第4節	危険物等災害対策	159
第5節	林野火災対策	163

第4章 災害復旧・復興

〈公共土木施設等の災害復旧〉

第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	166
第2節	激甚災害の指定	167

〈被災者の災害復旧・復興支援〉

第3節	被災者の生活確保	168
第4節	被災者への融資措置	172

第3編 地震災害対策編

第1章 地震災害予防

〈地震災害に強い施設等の整備〉

第1節	土砂災害・液状化等の防止対策	173
第2節	防災構造化の推進	174
第3節	建築物災害の防止対策の推進（耐震診断・耐震改修の促進等）	174
第4節	施設等の災害防止対策の推進	176
第5節	地震防災緊急事業五箇年計画の推進	177
第6節	地震防災研究の推進	178

〈迅速かつ円滑な地震応急対策への備え〉

第7節	防災組織の整備	179
第8節	通信・広報体制（機器等）の整備	179
第9節	消防体制の整備	179
第10節	避難体制の整備	179
第11節	救急・救助体制の整備	180

第 12 節	交通確保体制の整備	181
第 13 節	輸送体制の整備	181
第 14 節	医療体制の整備	181
第 15 節	その他の震災応急対策事前措置体制の整備	181

〈住民の防災活動の促進〉

第 16 節	防災知識の普及・啓発	182
第 17 節	防災訓練の効果的実施	182
第 18 節	自主防災組織の育成強化	183
第 19 節	防災ボランティアの育成強化	183
第 20 節	企業防災の推進	184
第 21 節	要配慮者の安全確保	184

第 2 章 地震災害応急対策

〈活動体制の確立〉

第 1 節	応急活動体制の確立	185
第 2 節	情報伝達体制の確立	185
第 3 節	災害救助法の適用及び運用	186
第 4 節	広域応援体制	186
第 5 節	自衛隊の災害派遣要請	186
第 6 節	技術者、技能者及び労働者の確保	186
第 7 節	ボランティアとの連携等	186

〈初動期の応急対策〉

第 8 節	地震情報・津波予報等の収集・伝達	187
第 9 節	災害情報・被害情報の収集・伝達	189
第 10 節	広報	190
第 11 節	河川災害・土砂災害等の応急対策	192
第 12 節	消防活動	192
第 13 節	避難の勧告・指示、誘導	193
第 14 節	救急・救助	193
第 15 節	交通の確保及び規制	193
第 16 節	緊急輸送	193
第 17 節	緊急医療	193
第 18 節	要配慮者への緊急支援	194

〈事態安定期の応急対策〉

第 19 節	避難所の運営	195
第 20 節	食糧の供給	195
第 21 節	給水	195
第 22 節	生活必需品の給与	195
第 23 節	医療	196

第 24 節	感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	196
第 25 節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	196
第 26 節	行方不明者の搜索、遺体の処理等	196
第 27 節	住宅の供給確保	196
第 28 節	文教対策	197
第 29 節	義援金・義援物資等の取扱い	197

〈社会基盤の応急対策〉

第 30 節	電力施設の応急対策	198
第 31 節	ガス施設の応急対策	198
第 32 節	上水道施設の応急対策	198
第 33 節	電気通信施設の応急対策	198
第 34 節	道路・河川等公共施設の応急対策	199

第 3 章 地震災害復旧・復興

〈公共土木施設等の災害復旧〉

第 1 節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	200
第 2 節	激甚災害の指定	200

〈被災者の災害復旧・復興支援〉

第 3 節	被災者の生活確保	201
第 4 節	被災者への融資措置	201

第 4 編 津波災害対策編

第 1 章 津波災害予防

〈津波災害予防の基本的な考え方〉

第 1 節	総合的な津波対策のための基本的な考え方	202
第 2 節	過去に遡った津波の想定	202
第 3 節	津波想定に係る留意点	202

〈津波災害に強い地域づくり〉

第 4 節	津波災害防止対策の推進	203
第 5 節	土砂災害・液状化等の防止対策の推進	206
第 6 節	防災構造化の推進	207
第 7 節	建築物災害の防止対策の推進	207
第 8 節	公共施設等の災害防止対策の推進	207
第 9 節	危険物災害等の防止対策の推進	208
第 10 節	津波防災研究等の推進	208

〈迅速かつ円滑な津波応急対策への備え〉

第 11 節	防災組織の整備	209
第 12 節	通信・広報体制（機器等）の整備	209
第 13 節	津波等観測体制の整備	210
第 14 節	消防体制の整備	210
第 15 節	避難体制の整備	211
第 16 節	救急・救助体制の整備	214
第 17 節	交通確保体制の整備	215
第 18 節	輸送体制の整備	215
第 19 節	医療体制の整備	215
第 20 節	その他の震災応急対策事前措置体制の整備	215

〈住民の防災活動の促進〉

第 21 節	防災知識の普及・啓発	216
第 22 節	防災訓練の効果的実施	217
第 23 節	自主防災組織の育成強化	217
第 24 節	防災ボランティアの育成強化	217
第 25 節	企業防災の推進	218
第 26 節	要配慮者の安全確保	218

第 2 章 津波災害応急対策

〈活動体制の確立〉

第 1 節	応急活動体制の確立	219
第 2 節	情報伝達体制の確立	220
第 3 節	災害救助法の適用及び運用	220
第 4 節	広域応援体制	220
第 5 節	自衛隊の災害派遣要請	220
第 6 節	技術者、技能者及び労働者の確保	220
第 7 節	ボランティアとの連携等	221

〈初動期の応急対策〉

第 8 節	津波警報・津波情報等の収集・伝達	222
第 9 節	災害情報・被害情報の収集・伝達	232
第 10 節	広報	233
第 11 節	消防活動	235
第 12 節	避難の勧告・指示、誘導	235
第 13 節	救急・救助	236
第 14 節	交通の確保及び規制	236
第 15 節	緊急輸送	237
第 16 節	緊急医療	237
第 17 節	要配慮者への緊急支援	237

〈事態安定期の応急対策〉

第 18 節	避難所の運営	238
第 19 節	食糧の供給	238
第 20 節	給水	238
第 21 節	生活必需品の給与	238
第 22 節	医療	239
第 23 節	感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	239
第 24 節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	239
第 25 節	行方不明者の搜索、遺体の処理等	239
第 26 節	住宅の供給確保	239
第 27 節	文教対策	240
第 28 節	義援金・義援物資等の取扱い	240

〈社会基盤の応急対策〉

第 29 節	電力施設の応急対策	241
第 30 節	ガス施設の応急対策	241
第 31 節	上水道施設の応急対策	241
第 32 節	電気通信施設の応急対策	241
第 33 節	道路・河川等公共施設の応急対策	241

第 3 章 津波災害復旧・復興

第 1 節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定	242
第 2 節	迅速な現状復旧の進め方	242
第 3 節	計画的復興の進め方	244
第 4 節	被災者等の生活再建等の支援	245
第 5 節	被災者への融資措置	246

第 5 編 火山災害対策編

〈口永良部島における火山災害対策〉

第 1 節	防災環境	247
第 2 節	災害予防	251
第 3 節	災害応急対策計画	264
第 4 節	災害復旧・復興計画	276

※資料編（別冊）